

---

平成24年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第2日)

平成24年6月15日(金曜日)

---

議事日程(第2号)

平成24年6月15日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

---

出席議員(21名)

1番 淵上 清君	2番 脇本 啓喜君
3番 黒田 昭雄君	4番 小田 昭人君
5番 長 信義君	6番 山本 輝昭君
7番 松本 曆幸君	8番 阿比留梅仁君
9番 齋藤 久光君	10番 堀江 政武君
11番 小宮 教義君	12番 阿比留光雄君
13番 三山 幸男君	14番 初村 久藏君
16番 糸瀬 一彦君	17番 大浦 孝司君
18番 小川 廣康君	19番 大部 初幸君
20番 兵頭 栄君	21番 島居 邦嗣君
22番 作元 義文君	

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(1名)

---

事務局出席職員職氏名

局長	橘 清治君	次長	神宮 満也君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
教育長	梅野 正博君
地域再生推進本部長	平間 壽郎君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	平山 秀樹君
政策監	桐谷 雅宣君
総務課長	豊田 充君
市民生活部長	長郷 泰二君
福祉保健部長	多田 満國君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育部長	大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長	主藤 繁明君
豊玉地域活性化センター部長	梅野 泉君
峰地域活性化センター部長	志田 博俊君
上県地域活性化センター部長	永留 秋廣君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	橘 英次君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

---

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 市政一般質問**

○議長（作元 義文君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。19番、大

部初幸君。

○議員（19番 大部 初幸君） 今議会のトップバッターの一般質問ですので、小学校、中学校の教訓で習った「清く・正しく・美しく」をモットーに頑張らせていただきますので、よろしくをお願いします。

今回の一般質問は三つなんですけど、再質問です。

まず、豊玉中学校、豊玉小学校と公園のトイレの改善について、これは20年の第4回の際の定例議会の質問です。今現在でも、豊玉中学校の運動場横のトイレ、豊玉小学校の運動場横のトイレ、また公園のトイレが昔のままのトイレのところがあります。大きく言えば、これからの日本を背負っていく大事な宝の小学生、中学生です。教育上からも衛生面からも非常に悪いし、これから夏に向かって暑くなれば、悪臭とアンモニアのにおいで目があけられないし、時にはウジ虫などがはっているトイレもあります。学校の運動場はいろんなイベントがとり行われ、当然、それなりに人も集まり、生徒も父兄も集まります。

つい先月の5月14日は豊玉中はバレーの大会が、5月13日は豊玉小は消防の操法大会がありました。みんなが「汚いね。」「臭いね。」と言いつつ、仕方がないから使用をしていましたが、あまりにも不衛生です。簡易水洗か、できるならば水洗トイレに改善できないかをお尋ねします。

二つ目、美津島町西海漁協組合前の護岸整備と浮き棧橋の大型新設について、これも再質問です。

水産業界も水揚げの減少、魚価安、燃油高騰の厳しい時代にマグロ養殖が一番経営が安定している事業だと思われまます。美津島町の西海漁協組合は浅茅湾という本当に自然体に囲まれ、東西に潮が流れ、潮通しのよい漁場をうまく活用し、魚類養殖の経営体数と水揚げ高は、対馬島内では昔から1番の漁協組合です。近年はハマチ、タイ、ヒラマサ等の養殖から、マグロ養殖を中心に朝早くからマグロのえさ出しに、またマグロの出荷に、生産者も職員も毎日大忙しのようです。聞くところによりますと、マグロの養殖尾数もかなり増え、2倍、3倍に増やして頑張っているそうです。

そのような中、組合の前の護岸も整備されず、また組合員に現在の浮き棧橋は小さ過ぎて、両側に1隻ずつしか作業船は係留できず、次の船はえさが積み終わるまで沖合で待機をしております。組合の冷蔵庫からフォークリフトで浮き棧橋まで、えさを1回に50箱ぐらいを行ったり来たりして作業をされております。1日のマグロにやるえさの箱数は3,000箱近く、これから水温が上がる夏から秋にかけては魚が一番成長する時期、それに伴いえさの量も4,000箱を超えるそうです。えさの量が増えるわけですから、1隻の船が積み込みに時間がかかり、最後の作業船が積み込みが終わるときは昼近くになるときもあるそうです。えさを積んだトラックごと

浮き栈橋に行ける大型の浮き栈橋の新設をすることができないか、市長のお考えをお尋ねします。

三つ目、美津島町平瀬原地区の集会施設の建設について、この質問は21年9月の定例議会、そして昨年23年6月の定例会において一般質問をさせていただいております。今度で3回目の一般質問となります。

この平瀬原地区は、大船越と久須保に境界がまたがり、土地区画はまだまだ膨大にあり、毎年、新しく住宅がふえており、この5月で49世帯、155名程度の住民が暮らしております。すぐ近くには大船越小学校、大船越中学校もあり、また景観のよい地区で、これから先も住宅がふえていくのは必然だと思われまます。

しかし、何回も申し上げているように、この地区は集会施設がなく、区の総会やいろんな集会、またイベントのときは大船越地区の公民館等を借りて行事をとり行われております。

このように不便を講じているこの平瀬原住民が、長きにして待ち望んでいる集会施設を新設していただけないでしょうか。この平瀬原の集会施設の新設につきましては、昨年の6月の私の一般質問に対し、市長は引き続き市長の職にいたるときは新しく新設するとのお言葉をもらっているので、私も当然、平瀬原の住民も大きく期待をしております。市長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） おはようございます。大部議員の御質問のまず最初の学校トイレ、それから運動公園のトイレについてお答えをいたします。

学校の屋外便所の中には、直下式のくみ取り式便所がございます。使用状況は児童・生徒の屋外での活用時の使用に加え、消防団の訓練、地域住民のグランドゴルフ等、広く使用をされている状況であります。

御指摘の豊玉小学校と豊玉中学校の屋外便所を現地確認をいたしましたところ、議員御指摘のとおりでございます。直下式のくみ取り便所で、状況も先ほど御質問の中にもありましたとおりでございます。両校にありましては、統合推進計画でも今後も存続する学校であり、また学校開放施設として広く地域の方から利用されていることから、早急な改善を図りたいと思っております。

運動公園のトイレの状況でございますが、生涯学習課の所管する該当施設の整備状況につきましては、水洗が5カ所、簡易水洗が10カ所、直下式が9カ所でございますが、各地区とも個人及び公社委託で清掃管理を行って、きれいに清掃を心がけております。昨年度2回ほど、生涯学習課も全部のトイレを見回しまして状況を確認をいたしましたところ、おおむね良好でございました。指導といたしますか、やや状況が悪いところにつきましては、その旨を伝えて改善をするようにいたしまして、また2回目のときに確認をしております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。大部議員のまず、公園のトイレの件についてお答えさせていただきます。

もう既に御存じのように、公園が位置するところというのが、どうしても対馬の場合、水道がない場所とか、風光明媚なところを紹介するための景勝地の場合、簡易水洗とか水洗とかいうのに不可能な場所もあります。全体で公園におけるトイレの箇所数は109カ所あります。そのうちの81%が水洗の対応をしております。残り約20%近くが旧来のスタイルであると。

ところが、問題は私は管理にあると思っております。今、担当課のほうにも指示を出しておることが1点ありまして、管理のあり方をきちんと自分らも使う人も感じていくために、清掃を行った日にちとか時間とか、誰がしたかということを書き込んでいく、残していく、それをそのトイレにきちんと明示できるようなやり方で管理を変えていかないといけないんじゃないかと。そのことによって、使う人たちもやはり、いついつ掃除されてる、だからこんなに汚れてるというケースもあるでしょう。管理の回数を増やすことも、そのときは検討しないとけないし、頻繁に掃除は清掃はしてるけれども、しかし汚れるということになると、今度は使用者の問題だとそれは思います。そのようなモラルの問題とか、どちらがどうなんだということを明確にしておくためにも、その管理のあり方をちょっと考え直していきましょうというふうなことで、今指示を出しておりますので、そういう中でどうしても冒頭言いましたように、水洗化が不可能な場所があります。これらの部分をどうしていくか。水が引けるところについては、極力年次的に簡易水洗にかえていきながら、ということは考えていきたいと思っております。

次に2点目の西海漁協の浮き桟橋の問題でございますけれども、これにつきましては、以前この問題については計画的に事業が進められていたと。ところが諸般の理由によって、平成3年度の工事を最後に、ある意味中断をして現在に至っております。

この経緯については、西海漁協の皆様も十分にわかってあることだと思っております。そういう中、今西海漁協のほうが大部議員がおっしゃられたように、さまざまな水揚げをされて、活発にやっておりますということも重々わかっております。

そういう中、平成21年度においては、現在使っている浮き桟橋への連絡橋の補修関係に対して市としても支援をしていこうということで、うちとしても汗をかかせていただいたところです。その事業ですけれども、これについては県がどうしても事業主体にならざるを得ない港湾でございますので、21年の11月に知事に対して、組合長と対馬市の連名でこの浮き桟橋、物揚げ場等の整備について要望書を提出をいたしております。中断はしておったわけですけれども、これまで県との協議の中で事業の必要性というものは理解をされ、既に完了港という形になっているものの、今後整備する方向で検討したいというふうな回答を得ていました。

県のほうの整備計画によりますと、早くて平成25年度には新規事業として要求をしていきたいとの回答を得ていますので、その点御理解をいただきたいと思っております。私どもも早期着手ができるように、これからも話を詰めていきたいと思っております。

次に3点目の平瀬原地区の集会施設のことでございますけれども、これにつきましては先ほど大部議員のほうからおっしゃられたとおり、21年の第3回の定例会それから23年の第2回の定例会でも同様の御質問があり、答弁をしております。

あのような大規模な開発行為が行われる場合は、通常であれば開発業者の方がその集会施設というを設置するのが本来のあり方であります。しかし、そういう中、今までずっとそれでしてきたわけございまして、今後どうするかというふうなことであのときも答弁させていただいたつもりですし、島内には集会施設をもう完全に老朽化しているとか、また大水のときに水没するとか、いろんな施設がございます。それらの施設を全部見直す中で、また今年中に災害に対してどのように私ども対馬市は対応していくかという計画を皆さんに提示したいと思っておりますけれども、その際も避難施設の組み立て直しというのをきちんとしていきたいと思っております。そういうときに平瀬原地区に関しましては、少なくともそういう施設というのはないということにもなるかとも思います。それらを踏まえて物事を組みたてていきたいと思っております。

ただし、集会施設となった場合も、当然大きな建設費用というのは要ります。しかし、避難施設とかいう形になったら、私どもは行政としてきちんとやらなければいけないということがあろうと思います。金額の多寡にかかわらず、そこについては物事を計画の中に盛り込まれた暁には、きちんとやっていきたいと思っておりますので、どうか御理解をいただきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 19番、大部初幸君。

○議員（19番 大部 初幸君） 3点質問しておりますので、一つ一つやっていきたいと思いません。

まずトイレのほうですけれども、きのう私、全協が終わって三根のトイレの件で総合公園の、新しく市長つくってもらって私も安心してたんですけど、あるところから古いトイレがそのままになっていると。それで、臭くて臭くてたまらなかったということで、私も正直、新しいトイレを市長がつくっていただいて安心してたんですけど、きのう全協が終わって私見に行っただけです。私が行ったのが4時半過ぎだったもので、ちょうど西日が差したころでした。古いトイレは公園の中にあるトイレです。そのままなんです。あれもう解体を何でしないのか。そのまま使うんなら新しいトイレは入り口のほうにできてます。でも古いトイレ、私が指摘したトイレはそのままなんです。私も言われたもんですから確認のために行ってきたら、やっぱ、ぼっとんトイレ、昔のままですから、ちょうど西日が差してますから、本当、あけた瞬間に臭いんです。だから、そこは今後どのような、これは通告外ですけど公園ですから言いますけど、古いトイレ

はどのようにされるつもりなんですか。解体するなら解体する、そのまま残すんなら簡易水洗にまたするかどっちかですよ。お願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ただいま三根の総合公園の新しいトイレと古い、たしか三つあの公園内にあったと記憶してるんですが、私、新しいトイレをつくるに当たって、1カ所に集約をしていく。そして施設に隣接しているトイレ等々がありますですよ、あれは倉庫に隣接とか。解体というのは難しいのとかいろいろあったと僕は記憶しとるんですが、そういう中で抜き取りをして、全部、そして使えないように逆にしてしまう。解体するというのが難しい部分がありましたので、逆に抜いてしまう。そして使わないようにするというふうな方向性をそのときに、新設トイレをつくるに当たってのことでは方向を出してたんですが、抜き取りがされてるのか、全く。今も使っている状況ですか。

○議員（19番 大部 初幸君） 今も使ってます。

○市長（財部 能成君） ああ、そうですか。そうであれば、こちらが示した内容というのがきちんと、私の方向性というのがまだ伝わってないのかもしれないかもしれません。申しわけございません。壊すというのが難しい部分がありますので、抜き取って使用ができない状況に逆にしないと管理が増えるだけですので、そのために大きなトイレを野球場とトラックの間につくった形ですので、そういう方向で物事をやっていきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 19番、大部初幸君。

○議員（19番 大部 初幸君） それで安心しました。私もこの前、やっぱりトイレの相談があったときに、トイレはそのままなんですよと。中にあるから、やっぱり球技大会とか人が集まったときは同時ですから、分散して近場に行ってるらしいんです。娘さんがその汚いトイレのほうに行って、もう吐き気がしたと帰ってきたら、娘さんに変な話、うちの臭いまでしみ込んだようなことを言われるんです。私も確認してないもんですから、先ほど言ったように、きのうわざわざ見に行ったんですけどそのままです、今市長の言われるように、使われないのは使われないようにしてもらったほうが、せっかく新しいトイレができてますので、ぜひそういうふうにしてください。

それと教育長、先ほどの答弁で豊玉中学校は近ごろ何か確認したような話ですけど、これは私、21年の9月に1回質問してるんですよ、豊玉中は。近ごろ確認というのが私は納得いかんとです。もうちょっと早く教育長なりが確認して申請上げてくれれば、こういうトイレでは豊玉中も今のトイレではないと思うんです。私もこの前、小学校で操法大会に行ったときに見に行ったんです。日曜日だったから男のほうのトイレは見られますけど、女性用のトイレは抵抗ありますよ、正直、こちらどきどきしながら見に行くんですよ。女の子でもおったら、きゃあとか言われたら

大変ですから。そういう中でも勇気を振り切って見に行っただけですけど、本当ぼっとんトイレですから、これはやっぱり早急に解決しないと、やっぱり父兄はいろんな問題が出てくるんですよ。

なぜかと言うと、確かに韓国交流等も対馬は大事ですけども、私が不可解に思うのが、ホテル業界に観光物産協会を窓口で外国人受け入れ施設グレードアップ事業というのがあるじゃないですか。100万を上限に3分の1補助でしょう。ホテル業界というのは営利目的ですよ。そういうところには補助があつて、学校関係には子供たちには見過ごしたような今の現状です。これまさか豊玉中学校の学校内は水洗でしょう。ですよ。だから、やっぱり言うように、数少ない生徒数ですから、やっぱりトイレだけはきちんとしてやらんと、これは変な話ですけど、学校だから生徒は集まるだけで、あれが本当に例えばお金を払って何かで行く、民間のどこやったら行きませんか、ああいうところ。やっぱりお金出すなら、きれいなトイレのところにお互い行くやらないですか。物事あるときは、あそこのトイレは汚い、あそこのトイレはきれいということで、私たち選挙するときもよくウグイスなんか言いますよ、あそこはちょっと汚いよとか。

そういうことですので、教育長、ぜひこのトイレの改善というのはやってください。お願いします。

またついでで申しわけないんですけど、きょうも大船越の中学校の校長先生のところに、私、小体会で言われまして、体育館の中のトイレが使われんというわけです。私けさ見に行っただけですが、男用の大をするほうが簡易水洗ですから、下のぽこんとしまるところがあるでしょう。それが壊れてるから、校長先生は使用禁止の表札を上げてました。あれはしれてるものですから、ぜひこれもやってください、学校関係ですので。

また、これ通告外ですけど、申しわけないんですが、運動場のほうも、あそこ埋め立てしてるもんで削ってるものですから岩肌が露出してます。教育長が何か近いうちにお伺いするような話ちょっと聞きましたので、ぜひ現地を見られて、その対策の方もお願いしときます。よろしいですね。しっかり返事をもらいましたので安心をします。

それから市長、西海漁協ですけど、25年度に申請事業が、来年ですよ。来年にある程度向かって工事が進む可能性はあるということですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 県のほうも25年度に新規事業として要求をしていきたいというふうに回答が返ってきております、この件については、そういう県のほうの考えがございまして、私たち地元として要求をるところと受け手側の問題もありましようから、そちらにきちんと横からプッシュしていきたいというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 19番、大部初幸君。

○議員（19番 大部 初幸君） ぜひこれ実現化してほしいんです。私たち美津島漁協は市長の

おかげで製氷もつくってもらいました。また、ポンツーンも立派なポンツーンができ上がっております。組合員をはじめ組合長も喜んで、私のほうにも連絡がありました。私も確認もしましたけど、正直やっぱり西海漁協は私が指摘するまでもなく、昔から養殖はやっぱ対馬唯一の盛んな漁協でした。今でもマグロを中心にやってるんですが、現地見られたら市長もわかると思うんですが、やはりよく費用対効果と言いますけれども、あそこは費用対効果は十分に投資しても、再三私が言うまでもないんでしょうけど、あれだけの水揚げをやってますし、去年よりもことしかなり増やしてますよ、マグロの尾数は。水揚げもかなり伸びてます。

だから、そういう中で頑張ってる地区ですので、ぜひ行政のほうも手を差し伸べてやって、この西海漁協の組合員たちが少しでも時間短縮するようにしてほしいんです。やはり私たちも同業者ですからわかるんですが、えさのやる時間がずれると、どうしても魚でも何でもそうなんですけど、時間帯である程度やっていかんと成長に影響するんです。例えば100箱やるのを時間が取れなかったから70とか落とすやないですか。その30減らした分が毎日の積み重ねですので、10月に30キロにするやつが11月、12月になるんです。その成長が遅れるということになれば、単価的にも影響してきます、時期的で。漁師さんもそれだけ資金が回らなくなるという大きなリスクがありますので、市長、そこをよよく理解してもらって、よく頑張っている漁協ですので、ぜひこれ実現に向けて頑張ってください。頼んどきます。市長のすごい答えを聞きたいんですが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） すごい答えという要求でございますが、いかんせん県の事業でございますので、私ができる部分は県に対してきちんと実情を伝えていくと。そして、県の今事務方が考えております25年度に着工できるように、協力をきちんとしていきますので、これで御容赦いただければと思っております。

○議長（作元 義文君） 19番、大部初幸君。

○議員（19番 大部 初幸君） はい、ありがとうございます。それでは、ぜひ実現に向かって頑張ってください。

三つ目の質問の平瀬原地区の集会施設です。これは前区長の小島芳一氏が区長をされているときからずっと強い望みで、私のほうにも再三来られたんです。私がなぜここまで動くかという、小島芳一氏は自分の土地を提供してまで公民館をつくってくださいと、私のところに依頼に来られるんです。私はそれをずっと私の事務所に来られるときも、当然、年は五つ六つ上ですけども、本当、私の事務所に来るときは、はるか遠くからくの字です。腰を曲げて頭を下げた低い姿勢で私のところにやってこられるんです。その中身というのが、どうしても平瀬原区に公民館をつくってほしいという強い願望で、自分の土地まで提供して、なかなか区長多しといえどもいないと思

うんですよ。やっぱり九十何坪ですもんね。あれたしか567番の17番地です、提供しようというのは。九十何坪やったですね。この土地を100坪近い土地を、自分の資産を土地に提供してまで地元の公民館をつくってくださいという、私はこれに自分の心を打たれまして、あの人は亡くなる前はこういう言い方も悪いでしょうけど、がんで亡くなりましたから、自分の体がもう私のところに亡くなる前、何回も来られたときに、もう顔色からずっとわかってきましたから、自分はわかってたんです。それでも私のとこに足を運んでこられて、ぜひ実現してください実現してくださいということで、市長の今年の答弁を私が伝えたところ、市長が今度再度通ったときはやってくれるというようなありがたいお言葉ですよと私が伝えたときに、小島氏はやっぱりすごく喜びました。私は変な話ですけど、男の死にざまというんですか、生きざまというんですか、こういう人もおるんだなど。世のため人のために自分の財を投げ出して、そして自分の命を振り返らず一生懸命にこういうことを訴えてくる。私はそれに感動されて、これずっと動いているんです。

市長、何とかこれを実現に向けて頑張ってくださいませんか。本当、平瀬原住民はすごく市長の今度の動きに期待していますので、ひとつよろしくお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、大部議員さんのおっしゃられました小島さん、お亡くなりになられる前に、私のほうも現地確認をさせていただき、約90坪の土地を、そして場所もあの団地の中のほぼ中央部といいますか、ということで立地的にいい場所だというふうにも確認をさせていただいております。

先ほど申しましたように、ほかの地区の公民館で建てかえをしないといけない等々の問題を抱えている地区もありますので、年内につくります避難施設等の計画をつくりますので、その中に盛り込んで計画を進めていきたいというふうに思っております。できれば新しい所有者の方も、前所有者と同じお気持ちで土地提供をしたいというお話も聞いております。そういう同じ環境下にあるならば、前回と同じ考え方で進めていきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 19番、大部初幸君。

○議員（19番 大部 初幸君） 小島氏は亡くなったんですが、その後を引き継いでいるのが、これは名前は伏せますけれども、次の人も小島氏の意味を尊重しまして、そのままでいいと。でも、変な話ですけど、若干こういうところであれでしょうけど、担保なんかに入ってる分もあるんですけど、ここのほうも私もここで言うからには、きちっとしとかないかんと思って、担保も抜いてもらうような形もとってますし、そこもその支店長とも了解済みですので、名前は伏せますけれども、何かあれば私もすぐその場でお伺いもするし話しはできていますので、後で支店長の名前も伝えますので、ぜひ市長、お願いします。これみんなの強い要望ですし、先ほど言っ

たように、やっぱり亡くなった小島さんに対しても、ぜひこれ実現してほしいと思うんです。これができることによって、彼もやっぱり草葉の陰で喜ぶと思いますので、ぜひお願いします。

私はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、大部初幸君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。再開を11時から行います。

午前10時38分休憩

午前11時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） 皆様、改めましておはようございます。質問に入る前に、5月1日に副市長に就任されました高屋副市長に御就任おめでとうございます。心からお祝いを申し上げます。今まで培われた経験と豊富な体験を十分対馬市のために発揮されますよう期待をいたしておりますので、対馬市発展のために御尽力いただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

それでは、通告に従いまして市政一般に対し質問をさせていただきます。

1点目の質問は、現在の対馬市の人口は本年4月末日で3万4,445人です。昨年の10月に発表されました平成22年国勢調査の結果によると、人口は3万4,407人で、5年前の平成17年の国勢調査からしますと4,074人の減少となっています。対馬市の人口が最も多かった昭和35年には6万9,556人ですので、半世紀で約半分減ったということになります。今後の予想でもさらに減少するとなっております。基幹産業である農林漁業の不振、公共事業等の大幅な減少など、雇用の場のないことなどが原因ではあるとは思いますが、第1次対馬市総合計画では、平成27年には人口を3万6,000人を目指しておりますが、市長はどのようにお考えなのかお尋ねをいたします。

2点目に、観光客の増加により受け入れ対策はどのようにお考えか。韓国からの観光客は、ここしに入ってから大幅に増加し、厳原に行くたびに多くの観光客をいつでも見かけるようになりました。このことは対馬市にとって観光客の増加は歓迎すべきとは思いますが。例えば、観光バス会社、飲食店、ホテル、旅館などの業界、またそれらに通じる納入業者など、大きな経済効果をもたらしているとは思いますが。

そこで、次の3点をお尋ねします。

①、24年度の韓国人観光客はどのくらいと予想されているか。もし予想されていれば、数を

教えてください。②対馬の観光地の整備、例えば大型貸し切りバスの増加で豊玉町の和多都美神社から烏帽子岳への路線、また厳原町の豆碓崎への路線の整備計画等ありましたら教えていただきたいと思います。③厳原市内の大型の観光バスの駐車場として、現在は交流センター横、旧丸和より買収された市有地を駐車場として利用しておりますけれども、ここは旧対馬藩家老屋敷跡で発掘調査が予定をされておりますが、その間、駐車場は確保できるのかどうかお尋ねをいたします。

3点目は再質問になるかもわかりませんが、有害鳥獣対策について、次の3点を質問いたします。

平成21年第3回定例会、9月議会でしたが、同じ有害鳥獣対策の質問をさせていただきました。質問の中で推計頭数はどのくらいと把握されているのか市長にお尋ねしましたが、推計生育数は正確には把握してないが、最低でも3万頭余りの生息は可能ではないかということをお答えで言われております。21年度の捕獲頭数はイノシシで5,600頭でした。23年度の捕獲頭数は1万146頭で、各地でモデル事業で捕獲した頭数を入れますと1万2,000頭を超えてると聞いております。現在のイノシシ、鹿の推定頭数はどのくらいと思われているのかお尋ねをいたします。②として、23年度中に有害鳥獣対策に使われた市の決算金額を教えてください。③として、現在市が保有している箱わなの数と貸し出し方法はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

あとは市長の答弁を伺い、一問一答で質問をさせていただきますので、よろしくお尋ねをいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 三山議員の御質問にお答えしたいと思っております。

1点目の人口の問題でございます。

これにつきましては、もう既に御存じのとおり、日本の人口がマイナスに転じて、そして国土の周辺部からどんどん過疎化が顕著になっていくという状況であります。そして50年後には、今1億二、三千万人の人口が8,000万人台に50年後はなるだろう、というふうな予想がされている状況です。1人の女性が産む子供の数というのが1.3人台というふうな状況でずっと推移をしておりますので、そのような人口推計というのもいたし方ないだろうというふうな思っています。

そういう中、対馬の状況が50年前の半分以下に割り込んだという由々しき問題だというふうには思っております。そういう中、今までの対馬の歩み方とか日本の進んできた方向とかというのが本当に正しかったんだろうか、というふうなことを逆に投げかけてる数字でもあろうと思いません。

今後の対馬、じゃどんなふうにして雇用を生み出すのというふうなことになるわけですがけれども、この雇用という問題がこの場でも私も何度も言ってきておりますけれども、やはり人から使われるという形の雇用、私どもが今まで雇用と聞いたとき、すぐそのように頭に浮かぶわけですがけれども、そのような時代が変わってきてるんじゃないかなと。それぞれの人たちが起業をしていくような社会になっていかないと、対馬はいけないんじゃないかと思っております。

実は島おこし協働隊でこちらに移り住んで、上県に今センターに籍を置いて活動をしている隊員がおりますけれども、その隊員は志多留に住んでおります。民家を借りてそこに住み、そして地域の方々と一緒にいろんな地区の方向性とかいうのも一緒になって汗を流しておりますけれども、彼女が遊休化した田んぼをたしか2反ほどでしょう、再度田んぼに復元を今してる活動の写真といますか、フェイスブック上ですけれども、アップされてました。その中で別の隊員が彼女のしろかきをしてるところとか、田植えを手植えをしているところとかいう写真をアップしてましたけれども、その一つの写真にロゴ、言葉を入れ込んでポスターみたいにつくり込んだのがありました。「好きなことを好きなだけ」というキャッチコピーをつけて、彼女が耕運機にもたれている写真でした。

やはりこれから先、今そこに遊休化している資源、ある意味、そういうものを掘り起こしていくことに私どもは立ち向かっていかないといけないと思いますし、自分らでそこに生きるすべがあるんだということに気づいていかないといけないということを、ある意味示唆した写真だな、ポスターみたいなものですがけれども、だなというふうには感じました。

行政として、やはりそういう思いを持って動き出す人たちをどんどん支援していけるように、組み立て直しをしていきたいもんだというふうには考えております。

それと2点目ですが、韓国からの観光客の問題のまず1点目の、この24年度どれぐらいの入り込み客を予想しているのかというお話がまずありました。

今の勢いでいったときに、4月が1万3,000人ぐらいだったと思います。5月が1万5,000人ぐらい入ってきてありまして、5月末で6万5,000人を超えておる状況です。このまま何事もなく、と言いますのは今年の3月、あのようなことがありましたけれども、そういうふうなこととか、国境ゆえにさまざまな問題がやはり対馬は常にございます。そのようなことが起こらなければ、優に10万人は超えるであろうというふうには私自身は考えております。

そういう中、関連して質問がありました観光バスですか、これが当然景勝地にずっと行くわけですがけれども、道路整備というのがとてもじゃありませんけれども、その観光客の伸びと連動してしていくということは到底不可能な状況です。ところがこの道路状況というのが悪いままであれば、恐らくこの観光客の数字もじり貧になっていくんじゃないかというふうな心配もしております。

そういう中で、昨年の12月議会において大浦議員のほうから質問がございました。烏帽子岳の道路の問題、今私もそのことを受けまして、県の公安委員会とずっと協議をしているところでもあります。と言いますのは、やはり通行する上においてはどうしても公安委員会の許可等が必要ということで、何か遮るもの、ある意味規制をするものということになりますと、そこを通していけないといけないもんですから協議をしております。そういう中、どのような方法が最もよいのかということで、できればあのときも申し上げましたけれども、下でそして上で現在のその区間における道路情報といいますか、というものが双方がわかる形で通行をしていくようなことをやっていくことが大切なんではないかということで、今後も公安委員会のほうとも協議を進めていきたいと思っております。何かいい方法がないものかと常に考えておりますので、そういう方向性を御理解いただきたいと思っております。

いずれにしても、早い機会にそれが形になるように、努力を惜しまずやっていきたいと考えております。

それと、その観光バスに絡んで巖原市内における駐車場の問題がございました。確かに多いときは20台ぐらいあそこにとまっているときもございまして、あの場所につきましては、三山議員がおっしゃられたように、家老屋敷跡ということで発掘調査、文化財の包蔵地区という指定を受けておりますので、発掘調査はやっていかざるを得ないのでやっていきます。

それはそれで進めていきます。でき上がった後についても、20台がとめることは到底不可能だとは思いますが、そこは観光バス事業者のほうで調整をしてもらいながら、こちらが用意するスペースの中を上手に使っていただきたいという思いを持っております。

また、発掘調査をしているこの間につきましては、今の時代です。携帯でも何でもそれぞれの方がお持ちの状況があるわけですから、巖原周辺部というか巖原地区内のあいたスペース等を活用してもらいながら、そして観光客の動きにあわせてバスがその場所にまた移動してくるというふうなことのお願いをこちらもしていきたいと思っております。

昨年の12月にあの土地については購入をさせていただきました。そしてこの6月末までというのは、発掘調査との兼ね合いで、それまでは利用をしていただいて結構ですということで、今まで来ておりましたけれども、そういう制限といいますか、今までどおりにはいかない状況というのは、また御理解いただきたいと思っておりますし、決してそのことによって駐車場用地をつぶすために、使わないために物事をするのではなくて、そういう使い方を持つていくために、一時そのような今とは違うことで皆さんに御負担をかけるというふうなことでするので、御理解をいただきたいと思っております。

大きな3点目に移らせていただきますが、有害鳥獣の問題でございまして。これにつきまして推定生息数はいかほどを想定しているのかというお話がございました。これについては、推定生息

数の把握する方法というのが確立されてません。確立されてない中で前長崎県の鳥獣対策の専門員であった方の実証実験結果をもとに、その生息数というものを割り出したときには3万700頭という数字になるんですけども、これはあくまですごくアバウトな数字だと思っておりますし、それ以上いるんじゃないかなというふうな思いもありますが、その数字については答えることがちょっと不可能な状況でございます。お許しいただきたいと思っております。

23年度における有害鳥獣対策に要した費用という御質問がございました。これにつきましては、23年度の積み上げた数字としては2億9,865万3,000円ということになります。イノシシ捕獲補助金が1万頭を越えて捕獲されておりますので1億100万円、ざっとですね。そして、鹿については2,500頭捕獲ということで2,500万、それから防護さくの補助金関係で、これは228キロ設置をしていただいたところでございますけれども、これで1億3,300万、それから西泊地区を中心とした一斉駆除のモデル事業を実施させていただきましたが、これに2,700万円。皮革製品の推進事業ということで、関連事業として580万、猟友会へのイノシシ捕獲の委託料が120万、狩猟免許助成の補助金が90万、それから野生動物捕獲装置、かぞえもんというのを豊と河内に設置を今もしておりますけれども、これらが280万、それから有害鳥獣対策協議会の運営補助金が13万、それを合わせまして先ほど申しました2億9,800万というふうな数字になります。

この財源につきましては、国費が5,513万8,000円、県費が3,920万円、市費が残りの1億9,300万、うち過疎債が500万と、その他受益者負担金というものがそこには発生しておりますので1,100万というふうな財源内訳になっております。

次に、箱わなの問題がありました。これにつきましては、今市が保有しているわなの数については、19年度に導入しました83基、それと22年度にイノシシ被害対策重点モデル事業で導入をしました120基、合わせて203基を市としては保有をしておるというふうな状況でございます。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） 市長、これからは先ほどお願いいたしましたように、一問一答でお願いしたいと思います。

まず1点目の人口の減少対策についてお尋ねをしたいと思います。平成22年に行われた国勢調査の中で、4,000人を越えて減少しているということで、そのうちの3,000人以上の方々、20代から50代、いわゆる働き盛りの人が島外に出ているような調査結果が出ております。やはり、これは先ほど市長も答弁の中で言われた島内に雇用の場が少ない。やはり一家の生活を支える年代が島外に出稼ぎに行くのか、あるいは島外に出たきりになるのか、その辺はよくわかりませんが、そういう形で出てるんだと思うんです。

先ほど市長の答弁の中では、各個人が企業を起こしてというようなことも言われておりますが、ただ誰もができるとは私、決してそれは思っておりません。農業であろうと林業であろうと漁業であろうと、そういうことはしてる人はかなりいて、それなりに努力をされて生計を立てておられる方は数えきれないほどいますけれども、例えば対馬の漁民の方々が漁業で生活をされている方が、仮に半分の方がいらっしやっても、もうかる漁業、経費が成り立つ漁業をされている方、あるいは漁任せといいますか、釣れるときは出る、釣れないときは休む、あるいは出てもことしみたいに出漁しても経費も取れないというような、そういう状況ではなかなか企業を起こそうとしても起きないと思うんです。

その辺ですべてを市が手助けするわけじゃなくて、もっと何か雇用の場あるいは個人個人が決して大きくは望んでないと思いますけれども、自分の生まれ育った対馬で生活ができるような、そういうことの手助けをするのが行政の役割の一つではないかと、私はそう思います。

その中で市が仮にできそうなこと、財部市長が思われることがあれば、ちょっと答弁をお願いしたいと思いますけれども。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大変難しい問題であります。多くの先輩たちがこの問題に立ち向かってこられて、今があるわけです。そういう中で先ほど申しましたように、一つの方向性とか生き方というものを変えないといけない、価値観を変えないといけないという時期が到来をしているというふうな思いが、私の根底にはございます。

ただし、行政でやれることは何だろう。いつも考えますのは、やはり出漁してもこれだけの重油の高騰の中で出漁できない。一昨日お会いしました漁師さんと話をしておりましたら、比田勝湾内にいつもは船をとめてある。私、訪ねていったときに船がそこになかったわけです。船はどうしたんですかというお話を聞かれましたら、今の自分の漁場が西側だ。佐須奈沖とおっしゃったような記憶ですけれども、そのときに鰯浦を越えて比田勝に戻ってくることを考えると、一晩で100リッターたく可能性がある、自分の船であれば。それで大浦河内の大浦湾のほうに今係留をさせてもらって、そこから出漁することによって油代を浮かせている。大浦から自分の比田勝までの分については軽トラで動いておりますというふうなお話を聞いたとき、やはりこの重油の問題というのは、多くの漁師さんたちをこれは苦しめているというふうな思いがありますし、そのような油代が安ければペイできる、継続してやっていけるというふうな環境にもあると思うんです。そのようなことを私どもは行政としてどのように手立てをしていくか、もしくは国に対してきちんと伝えていくか。さらには改正離島振興法の問題、そして次の臨時国会における国境離島新法などにそれをどのように盛り込んでいって、この対馬での就労環境を整えていくのかということに、行政としてしっかりと取り組んでいかなきゃいけないというふうに、私自身は思っ

ております。

また、冒頭言いましたように、今までの旧来の価値観ではとてもやっていけないと思っております。そういう中、たまたま今、目の前で黒田議員はiPadを使って、要するに情報社会の最先端の部分がありますが、そういう情報社会とつながっていく生産者のあり方とかいうものを私どもは提供していくことによって、幾らかでも身入りがあるようにしていく必要がある。

この対馬に住んでる方たちの可能性というものを行政側が否定してはいけないと思っておりますし、その可能性を広げていく環境づくりというのをやっていくのが、私どもの務めだというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） なかなか難しい問題だとは思いますが、ちょっと古い資料になるかもわかりませんが、2007年の7月に株式会社長崎経済研究所が出された県内各地の人口予想ということで、2007年といいますと平成17年になる、今から6年前ぐらいですかね。この資料によりますと、2010年で対馬市で3万6,000人ぐらい、2015年、3万3,000人、3,000人ぐらいずつ下がってるんだと、減少すると。2030年になりますと、この予想では2万4,000人ぐらいの人口しかいないだろうと予測をされております。

広大なこの対馬に2万人そこそこぐらいの人しかいないようになれば、やはりいろんなことを島内で消費できる、例えば農業とか漁業でも今は直売所とか何かでかなりの人が利用して、かなりの金額を上げているわけですが、こういうことも成り立たなくなる。

その辺で先ほど言いましたように、市が第1次総合計画の中で2015年に3万6,000人を目指す市の独自の考え方を市長以下、十分肝に銘じられて、人口の減少をとめるような政策が打てれば、今後はそういう方向に力を注いでほしいと思います。

残り時間が限られておりますので、質問の2点目に入りたいと思います。

まず、対馬の観光地といいますか、対馬に韓国の方々が観光に来られてよく行かれるところの一つに、和多都美神社から烏帽子岳がある。この烏帽子岳へ上る道、先ほど市長の答弁の中でも十分考えられた、検討されたような答弁はありましたけれども、あるバスの運転手から私お話を聞いたときに、もう2年前、3年前からたびたび豊玉の活性化センターに出向いたり、電話でお願いをしていると、道路の改良を。でも、私どもにはひとつも返答が返ってこないというようなことを私、お聞きしました。豊玉の活性化センターの部長さんはこの4月で交代されましたので、今の梅野部長がそのことを引き継いでおられるだろうと思いますけれども、そのあたり、例えば活性化センターから建設部あるいは市長部局へそういうことがいってるのかどうか、1点確認したいと思いますが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今ありましたその流れについては、私自身のところまで届いているのかもしれませんが、見落とししてるのかもしれませんが。職員みんなで、この問題については、先ほどの答弁しましたように、大浦議員のほうからも御指摘があった案件でございまして、みんなで知恵を出し合っている最中でございます。どうか御理解いただきたいと思います。

それと先ほどの1点目の問題でございますが、人口というものの大切さというのは重々私自身もわかっておりまして、さまざまな推計数字を見るにつけ、どうすればこれがとどまるのかというふうなことをいつも頭よぎっております。島根県の隠岐の海士町なんかは、やはりそういう中どうすればいいかということで、移住者をふやしていく政策に転換をし、そして島中が交流人口に対するもてなしという気持ちで、島を挙げて受け入れをし、1泊、2泊のお客様であっても、単にその宿泊施設のみならず、市民、住民全員でもてなしの気持ちでやっているというふうな話も聞きます。

そういうふうな方向性の中で、移住者をこういう島だったらやはり住みたいと思わせるようにしていくことも、すごく大切な部分かとも感じております。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） 市長、2点目の問題で質問させていただきますが、市長の答弁の中にも、例えば烏帽子岳をとりますと、例えばバスが上から下がってきている、あるいは下から上っていることがわかるようなことがというような答弁をいただきましたが、私もこの5月の連休に1回、烏帽子岳に車で行きました。そのとき私は上から下がってくる途中、大型の観光バスが下から上っているときに、バスと私は軽の乗用車でしたけれども、当然、どちらかが譲り合わないですと行けない状態でしたので、私のほうがバックして道を譲る形でそのときは離合しましたけれども、ただ、大型の観光バス同士では多分無理だろうと。ちょっと余分なことかもわかりませんが、最近ですけれども、バス同士が接触されたというような話も聞いております。

例えば、下と上に市長が言われた、そういうことがわかるようなことであれば、今、手押しの信号か何かで下からボタンを押せば、上の駐車場あたりにランプがつくような、あるいは上から下がれば下のどっか道路の広いところでわかるような、そういうことができないのか、そういうことは検討できないのか、市長、そのあたりどうでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、三山議員が御提案されました、そのような情報システムといいますか、その区間における通行状況というのがわかるようなシステムを今公安委員会のほうと協議を進めているということでございます。手で押すかどうかは別としまして、センサーでそこは反応していくような、そこで大型とか一般乗用車とかということがわかるような形での、おりてきますよという大型が2台おりてきますよとかいうふうな、今しばらく待ってくださいというふう

なことが告知できるようなものを設置、協議を今しているということで御理解ください。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） ぜひそのようなことで検討をしてほしいと思います。

3点目の厳原市内の大型観光バスの今駐車場に使用しているところに、私、今月の9日でしたけれども、3時ぐらいに厳原に行きまして駐車場前を通りました。そうしますと、観光バスといえますか、バスが12台ほど両脇にとまってきました。バスの運転手に話を聞きますと、あそこに駐車できるようになって大変喜んでいて。ただ、発掘調査が始まれば、あそこを利用できなくなると、私たちは非常に困ってますというようなお話が聞きまして、先ほど市長の答弁の中でも、今の時代は携帯なり何なりがあるんだと。厳原市内のどっかにとめてというようなことでしたが、例えば厳原市内に民間の空き地があっても、なかなかできないとは思いますが、発掘調査が始まり、例えば現在対馬振興局前幼稚園建設場所あたりが建設が始まるまでは、ああいうところに駐車場として利用させるようなお考えはありませんか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほども申しました厳原地区内にあるスペースを利用させていただきながらというお話の中の一つには、そこも想定はしておりますが、ただし恐らく入り口部分が若干狭いという御指摘もあります。そういうのもありますし、厳原港の埋立地の東の浜、西の浜、県の部分もございますけれども、そういうところとも協議をしていきながら、そういうスペースを確保をしていくことを当面考えていかないといけないんじゃないかと思っております。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） もう時間も迫っておりますので、ちょっと駆け足で質問をしたいと思います。先ほどの駐車場の件は、いろんな考え方、いろんな場所もあると思いますので、ぜひ利用できるようなところがあれば、市有地なり県有地を提供していただいて、交通渋滞にならないような駐車場を、もし貸し出せるスペースがあればお願いをしたいと思います。

次に3点目に入らせていただきますが、有害鳥獣イノシシの推定生息数というのは難しいということ、前回の質問の中でも市長の答弁の中で私もそう思いますし、正確にはだれも把握できない。

ただ、1万頭いるときと10万頭いるときの対策は違うと私は思うんです。仮に1万頭、仮に10万頭いたときに、例えば平成21年度に5,600頭の捕獲でした。23年度は1万を超えた捕獲、モデル事業まで入れますと1万2,000頭を超えるような頭数が出た。狩猟免許を持っておられる方々がふえて、捕獲技術が向上したということもあるかも知れませんが、私はおおよそ3万頭ぐらいはいるんじゃないかというよりは、ここ3年余りではるかにふえているような気がします。

そこで、例えば先ほど市の箱わなをお尋ねしたところ、現在120基保有していると。この貸し出し方法はどのようにしてるのかと、私あわせてお聞きしたつもりですが、そのことについては答弁ありませんでしたが、そのことでちょっと答弁をお願いしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 濟いません、先ほどの答弁で欠落しておりました。申しわけありませんでした。貸し出し方法でございますけれども、これにつきましては先ほど申し上げました、平成19年度に導入した83基、それから22年度のモデル事業で120基、合わせて203基でございます、その19年度に導入した83基につきましては、猟友会のほうに管理を委託し、有害鳥獣捕獲従事者に貸し出しをしているという状況です。

また、モデル事業で導入しました120基については、今年度もこのモデル事業というものを行う予定でございます。その事業で使用をいたしますので、貸し出しというものは、その事業完了後を予定をしております。できれば今、対馬市も県と一緒に推し進めておりますもの、鳥獣被害対策実施隊という組織をつくる地域、地区、そちらを優先して貸し出しを行っていききたいというふうな考え方を基本的には持っております。

申しわけありませんでした。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） 例えば23年度の決算金額を聞いたときに2億9,800万、約3億円の費用を使っておられる。このことをお聞きしますと、これ以上なかなか有害鳥獣対策にも予算は組みにくいだろうとは思いますが、23年度から狩猟免許の取得を受ける際、合格した例えば地区の区長の推薦があれば、合格すれば2万円、あるいは推薦がなくても1万円の奨励金、お祝い金でしょうか、そういうものを出してもらえということですが、私が聞いた中で、例えば自分の田畑を守るために箱わなを据えたい。買って1基据えた。でも、買えば1基4万も5万するそうです。それに対して、例えば長い間有害鳥獣駆除に従事されて、年間何百頭も捕獲されている方は、ある程度1頭1万円としてみても、それなりの金額を得ることができるわけですが、自分の田畑を守るために箱わなを設置したい。買ってと欲している、1基5万円もすればなかなか1基ぐらいしか、あるいは買っても2基ぐらいしか買えないというようなことがあります、箱わなに対して、例えば1人1回限りで上限を何個以内とかで補助など出すようなことは、市長、検討はできないでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この狩猟ということに関しまして、大変厳格な法律がございます。銃とかだけではなくて、このわなに関しても当然その法律はかぶってきている部分があります。そういう中で、無資格者が物事をやっていくということのいろんな問題もそこにはあるんじゃないか

というふうに思います。できれば猟友会の方たちに最後は捕殺していただくかなくてはいけないものでありますので、その方々との連携を地区でとってもらう、ということを行行政としては望んでおるのが事実でございます。

そういう中で、その箱わなを一般の無資格者にどんどん助成をしていく、個人所有のですね、ということもそこには難しさもあるというふうに私は理解をしておりますけれども、そこまできちんと法律全体を読み込んでおりませんので、どうかこれぐらいの答弁でお許しいただければと思っております。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） 済いません。私が言ったのは、決して無資格者にと言ったわけじゃなくて、例えば狩猟免許を取得された方で、自分の田畑にだけ限定してわなをかけようとする人を指したつもりですけれども、決して市長の答弁で狩猟免許を持ってない方にまで補助せろと言ったつもりじゃないんです。ただ、自分の田畑を守るために1基なり2基なりを据えたいという方々のために、そういうことは検討はできないか、そのことをお尋ねしたつもりですが、ちょっと答弁があれば答弁していただいて、もう50分の持ち時間を終わりましたので、私の質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございます。答弁があればお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 新たなものを組み立てることもありましようけれども、このモデル事業が今年度で終了いたします。この120基というものを有資格者の方たち、先ほど申しましたように、そういう実施隊等を組んだところを優先的に貸し出しはしていくというつもりをしておりますので、120基を有効利用をしていただくことをまず考えていただければ大変助かります。

○議長（作元 義文君） これで、三山幸男君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 昼食休憩といたします。再開は1時から。

午前11時51分休憩

午後1時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） こんにちは。2番議員、会派清風会の脇本です。

さて、初当選から3年が経過し、任期中の一般質問機会も少なくなりました。まだまだ取り上げたい案件もたくさんありますが、タイムリー性を重視して、まず1番目に市長の選挙公約実現に向けた取り組み状況について、2番目に貿易拡大の障害となっている水産物輸出に係る二つの

喫緊の課題への対応策について、通告に従い質問します。

大きな1番。対馬市近未来羅針盤2、選挙前に市長が配られたこれです。実現に向けた取り組み状況について、(1)市長の公約実現に向けた具体的なロードマップについて、公約のスムーズな実現には、具体的な数値目標や期限を明示した、いわゆるロードマップの作成が必要だと思います。その進捗状況について、以下の3点に絞って質問します。

①第1次対馬市総合計画後期基本計画との整合性も含めて、羅針盤2が寄港地(途中チェックポイント)、最終目的地(到着予定期日と数値目標)を伴うものとするロードマップ策定期限を設定しているのか、答弁を求めます。②調査費予算が計上されている国際水ビジネスに関する現時点でのロードマップはできているのか、答弁を求めます。調査が終了しなくてはわからないでは、予算の審議も行えません。現時点でいつ、どこで、だれが、何をどうするのか、5W1Hを明確に示した答弁を求めます。③統合新病院開院後、現在の対馬いづはら病院については、医療、介護等の複合施設へ転換するとのことですが、その進捗状況について答弁を求めます。その際、さっきの②同様、5W1Hを明確にした答弁を求めます。

(2)羽ばたけ対馬っ子基金について、具体的にはどのような基金を設立しようとしているのか、進捗状況についても答弁を求めます。

次に、貿易拡大に向けた対策について、厳原税関支署管内の輸出額推移を示したパネルを見てください。まずは、上の折れ線グラフから説明します。黄色で表示した輸送機器、主に漁船の輸出額が突出していますが、昨年説明したとおり、本来対馬の輸出額とは言えないような数値です。したがって、青表示の魚介類及び同調製品額と赤表示の木材及びコルク額が対馬の本来の輸出額のほとんどを占めているということになります。その二つの品目に絞って表示したものが下の棒グラフです。木材輸出額が増加傾向にあるとは言え、約8割は水産物の輸出が占めており、対馬振興局によると、そのうち約9割がヌタウンナギであろうとの回答でした。その重要な輸出品に関して、貿易手続上、大きな障害が二つ生じています。韓国向け水産物輸出に係る放射能検査についてと、他所蔵置申請手続の厳格化について質問します。

(1)韓国向け水産物輸出手続煩雑化に対する対応について。韓国向けに水産物を輸出する際、放射能証明書の添付が必要となった問題について、市としてのどのような対応を実施したか。また、今後の対応策について答弁を求めます。輸出業者が県水産試験場に送った検体を検査可能な液体状に処理した後に、大村にある長崎県環境保健研究センターに転送して放射能レベルを測定します。中国が要求する検査レベルと比較にならないほど詳細な検査を韓国は要求しているため、中国向けは1日十数件検査できるが、韓国向けは1日3件検査するのが限界とのこと。しかも中国向け水産物輸出が多いためか、韓国向け検査は週に1日しか実施されていないので、検体発送から1週間後しか出荷できない状況です。これからの時期、水温が上がると生けずで出荷待ちを

している間に鮮度が落ち、商品価値が下がります。分析機器は約2,000万円もするため、年間1億から2億程度の輸出額である対馬に検査機器を常設することは困難でしょう。

今回、韓国向け水産物輸出が多い長崎県や熊本県が、原発事故の影響が少ないはずなのに検査対象に加えられたことは、関税の撤廃が国際的に進められている折、自国の産業を保護する手段として原発事故が利用されているとの疑念もあります。しかし、日本からの水産物輸入がどこおれば、韓国では品薄となり価格が高騰することは容易に予測できるため、韓国国内の消費者団体等のプレッシャーによるところが大きいと思われます。

そもそも韓国では、対馬とほぼ同じ海域でとれた水産物には、これほど厳しい放射能検査を行っておりません。実に理不尽な要求だと思われます。対馬海域の水産物については、原発事故の影響は極めて少ないことを理解してもらえるように、市として県や国、国会議員への支援等の働きかけを行っているのか、答弁を求めます。

(2) 他所蔵置申請手続の厳格化について。従来、他所蔵置申請を行い輸出をしていた水産物について、開港地厳原からの輸出に集約する傾向がうかがえます。主な原因は、税関職員の不足にあるのではないかと考えられますが、市の対処策について答弁を求めます。先ほどの放射能関係の打撃も大きい上に、特に対馬北部の業者にとっては、厳原からの輸出に限定されれば、従来の他所蔵置からの輸出と比べて5倍もの輸送距離と時間がかかることとなり、水温が上昇する夏場は鮮度が落ちるほか、歩留まりも低下し死活問題となります。木材を集積できる保税蔵置場が確保できていないことを特別な事情として、開港以外の他所蔵置から木材が輸出されています。商品価値が大きく低下することも特別な事情として考慮されるべきだと思います。また、正当な理由があり正規の手続を踏んで他所蔵置からの輸出申請をしているにもかかわらず、人員不足が原因で対応できないのであれば、国は人員を充足させる義務があると思います。先ほどの(1)同様、市として県や国、国会議員への支援等の働きかけを行っているのか、答弁を求めます。

あとは市長の答弁後に、一問一答でさせていただきたいと思います。

○議長(作元 義文君) 市長、財部能成君。

○市長(財部 能成君) 協本議員の質問にお答えしたいと思います。

多岐にわたるんですが、まずもって公約のスムーズな実現に、実際ロードマップ的なものを作成をしているのか。もしくはその進捗状況はどうなっているのかというふうな御質問だったかと思えます。

私は選挙戦の中で大きく四つの項目を掲げておりました。1番目に対馬の底力で働く場づくり、2番目に安心・安全力で住み続けられる島づくり、3番目に支える力で夢のある未来づくり、4番目にはもてなす力で観光づくりとしております。

まず、議員がおっしゃられた総合計画の後期基本計画との整合性という御指摘もございました。

その点どうなのかと。総合計画にはあらゆる可能性の項目を盛り込んでおり、私の公約と整合性は図られているというふうに思っております。

また、ロードマップの中で期限は設定しているのかというお話もございました。あの中で海洋保護区の設定、市場開設など国の規制の壁もあり、市の努力だけでは達成困難な事柄や、あるいは対馬産品のブランド化、ニュービジネス起業、市民と協働でつくる地域づくりなどは、市民との成長なくしては行政だけでの達成は大変難しい事柄も多くあり、数年で達成できないため、期限の設定というものは大変困難なものが多くありますので、期限設定可能な事柄につきましては、極力設定してまいりたいというふうに考えております。今後も議会の御理解をいただきながら、進めてまいりたいと思っております。

また、私はこの選挙の中で四つの項目以外に五つの循環システムというものを提唱しております。まず一つには、海の循環、森林の循環、国際ビジネスの循環、それから地域コミュニティーの循環、生ごみの循環、以上、五つの項目につきまして、現在、庁舎内において事業戦略本部を立ち上げ、地域循環システム推進本部により、それぞれのプロジェクトを進めるため、関係部局より担当者を集っていただき、具体的な方針を取りまとめるよう準備を進めておるところです。今後、対馬の活性化のため、皆様方の御支援、御協力をお願いすることになるものと考えております。

続きまして2点目の調査予算案が提出された国際水ビジネスについてでございますが、この対馬の豊かな森林の涵養から発生する地下水が、瀬浦厳原港線のトンネル開通によって、その湧水対策として相当量流出しており、これを新たな資源として水ビジネスが展開できないか。このことにより新たな雇用が創出できないか、また本土より近い韓国の水事情等により、ビジネス展開が可能かなどを模索するものでございます。

今回の補正予算案に上程しております調査費により、地下水の湧出量の永年性や森林との関係及びその後の概算事業費やそれから製造原価、市場調査、事業化の検討を行っていかうと考えておるところであります。その結果に基づき、市民の皆様、議員の皆様にお知らせをし、御意見をお伺いしながら、民間活力を生かした事業化を検討し、新たな雇用を創出して、元気な対馬づくりの一助になるよう、努めてまいりたいと考えております。

スケジュールにつきましては、その中で十分に実現可能なスケジュールを検討していきたいと思っております。どうぞ御理解賜りますようお願いいたします。

次に、統合新病院の問題がございました。その後の対馬いづはら病院の跡地利用のお話であります。

これにつきましては、もう既に皆様方、御存じのとおり、対馬いづはら病院の跡を病院並びに介護施設等の複合施設で市民の皆様の安心を提供していきたいというふうな思いで、今進めてお

るところであります。

実際問題、じゃあどこまで進んでいるのかというお話だろうと思っておりますが、今予定をしております相手方法人が、東北大震災によって被災をした病院を実際抱えておられます。49の全国で施設を展開をされておられますけれども、その中の間違いなく一つ、女川にもお持ちのようにはありますが、そこが被災をし、それから開院するまでといいますか、半年以上かかったように聞いておりますけれども、そちらに忙殺されておられたこともあり、その状況というのは十分にわかっておりましたので、こちらから昨年度中については、あえてこちらから新たな案件をお話を協議を進めていくということは避けておりました。向こうのほうも期間がまだあるから、ちょっと今しばらく協議は待っていただけないかといいますか、細かい話は待っていただけないかというお話もあっておりましたから、東北震災のほうにもっばらお仕事をさせていただくというふうな形になったということを御理解ください。

また、跡施設利用につきましては、統合病院を営営します長崎県病院企業団の意向というのがあります。実際、4月の24日に新たな病院企業団の企業長に就任された米倉先生が対馬にお越しになりましたが、米倉先生といづはら病院の跡利用について合意をしております。前任の矢野企業長さんの方向性というのは、介護施設でいってほしいという意向が強うございましたけれども、それでは厳原地域の方々の安心を解消することは不可能だということで、病院と介護施設等の複合施設ということでお話をずっとしてきて、病院企業団のほうも、米倉新企業長のほうが、それについては了承しましたというお話をいただきました。

ということで、それについては新たな統合病院と、そして新しいづはら病院といたら変でしょうか、仮に新しいづはら病院とのある意味連携をしながら、対馬市民の安心をというふうなことを米倉企業長も考えておられますので、今から新たな法人との再協議といいますか、ということに突き進んでいきたいと思っております。

次が基金のお話でございました。

現在、本市におきましては、青少年、子供たちが島外でスポーツや文化などの県大会や九州大会及び全国規模の大会に参加に対しまして、旅費相当額の一定補助率によって児童・生徒及び随行する保護者などの責任者への旅費の一部を支援しております。また、姉妹縁組を締結してあります岐阜県中津川市との青少年交流事業など、島外での青少年活動へ支援を行っているところであります。

今回の私の公約の中の対馬っ子基金を掲げております。対馬の未来を支える宝として、子育て支援というものは大変重要であります。対馬の子供たちがスポーツ、文化等到大変たけた児童・生徒が埋もれているのではないかと、常日ごろ感じているところであります。また、最近の中学生におきましては、九州大会、全国大会、いろんな大会にエントリーされて、すばらしい成績を残

している子供たちもたくさん出てきております。そういう子供たちの裾野を広げていくことも、私ども行政の役割だというふうに感じておりますので、もし旅費の負担が重荷になって向こうに行くことを見送っているケースがあるのではないかと聞いてもおります。そういうことがないように、私どもはしっかりと取り組んでいきたいと思って、この基金の創設を組み立てていきたいというふうなことを申し上げております。

まだ全体スキームというのは、基金総額の規模というのはいかほどがいいかということに関係部局等々とも相談しながら、これは組み立てていきたいと思っております。

次が韓国向けの輸出水産物に対して、放射能の検査済み証を添付することが必須となった、この問題でございますが、これについてはもう協本議員既に御存じのように、5月15日付、まさしく1カ月前に、韓国政府の要求により水産庁より日本水産物への新たな安全管理について通知が公表されました。

その概要というのは、もう既に御存じのとおりであります。長崎県を含む15都道府県、青森、岩手、宮城、福島、東京、神奈川、茨城、千葉、栃木、群馬、北海道、三重、愛媛、熊本、この15都道府県が1キロ当たり100ベクレル未満の基準値を示す証明書提出が必要となりました。また、これにあわせ本県を含む北海道、三重県、愛媛、熊本に対しましては、放射能証明書発行の際に、検査の厳格化が義務づけられており、その概要は検出限界値0.7ベクレル以下の検査機器による検査が求められております。韓国政府によるこの安全管理による実施時期は、放射能証明書の提出がこの6月1日の船積みから、先ほど言いました0.7ベクレル以下の検査義務化となった次第です。そして、6月16日の船積みから適用がされる予定でございます。

この問題で5月25日に、水産庁より県に対し詳細な説明が実施され、これを受けて5月29日に対馬振興局別館会議室で県の韓国向け水産物輸出に係る放射能説明会が、現在輸出を実施しております島内4業者に対し実施されております。対馬から韓国への水産物の出荷量については、先ほど表で協本議員が示されたとおりでございます。県によりますと、中国への輸出も一方で行っておりますが、現在、長崎県の水産品が過去に放射能の基準値を超えたことはないとのことでございます。今回の場合におきましては、輸出業者に対し、放射能証明書に至るまでの日数や検体の送料など御負担をおかけいたしますが、県も早急に基準が撤廃されるように今努めているとのことですので、市も県と協働しながらこれに対応していくという考えを持っております。せっかく韓国とのさまざまなチャンネルを対馬は今までつくってきておりますので、そのチャンネルを使いながら、これからもこの新たな部分の撤廃に話を持っていきたいという考えでおります。

また、C I Qのお話がありました。実際、私どもはこのC I Qの増員ということは、常日ごろ働きかけもしております。そして、県においても石塚副知事をトップに、関係省庁にも働きか

けをお願いし、早速、入管のほうから内報を受けたのが、7月1日から1名増員するとのお話も受けております。その陳情を行ったからどうのということではないのかもしれませんが、私どものこの状況というのをきちんとそれぞれC I Qには伝えていきながら、この体制というものをしっかりとつくり込んでいきたいと思っております。ただし、C I Q側も全体の公務員の枠の問題等々あって、やはり大幅に増員を一気にしていくということも不可能な状況なことについては、私どもも一定の理解も示さないといけないんじゃないかと思っております。

そういう中でどういう方法があるのかと、スムーズに輸出等々ができるようにやっていかないといけないと思っております。

また、日にちはちょっと忘れましたが、九州地方整備局の港湾の関係の方が、私の表敬訪問された際に、私、実は開港基準という問題について、そのとき話をさせていただきました。何か困ったことないかということでしたから、きちんと伝えたんですが、この開港基準というのが明治期の開港基準である。明治のときの基準、ある意味。

要するにどういうことかと言いますと、国をつくり込んでいくために多くの資財等々を日本に入れ込んでいく、もしくは加工品を出していく、その際に港というものが物流だけを基準にして基準がつくられているのではないのかと。それを今こそデジタルジャパンという一つの方向を国が打ち出す中で、開港基準は人流においても基準を設けていくべきだと。そうでないと、私どものようなある意味、日本の中では特異なところなのかもしれませんが、そういうところにおける開港というものが全く物流だけではミスマッチだという話をさせていただき、それについてその方はきちんと本省のほうに言われるように、自分らも明治期のこれはある意味残渣かもしれないと、そこをきちんとやっていこうという、つないでいきましょうというお話をいただいたところでありまして。あらゆる場面を通じて比田勝港の開港に向けた取り組みもさせていただいておるところであります。物事はどうしても急激に動き出しをしていくということにはできない部分もいっぱいございます。そういう意味において、どうか御理解をいただきたいと思っております。

なお、改正離島振興法の中で、離島特区制度が新たに設けられるというふうなこともあります。25年度からそのような特区を使いながら、その壁というのを打破していくことに、私どもの行政の方向性というのを向けていかななくてはいけないというふうな考えを持っております。

○議長（作元 義文君） 2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） まずは、この対馬近未来羅針盤2のほうから進めていきたいと思っております。

市の努力だけでは困難なもの、それから市民の協力なくしては困難なものがある、ロードマップを作成するのがなかなか難しいものがある。ある程度わかるような気もするんですが、これ

をやるという目標を立てたのは市長ですので、いつまでにやりたいんだという自分の気持ちはあると思うんです。それに向けて、いついつまでにはどのくらいまで進めておかなければいけないというチェックポイントも必要だと思う。もちろん持ち合わせているんですが、今明らかにできないというような答弁であったかと思います。

ある程度、目標というのは口にして初めて進んでいくところもあります。それができなかったから批判される。それはもう甘んじて受けなきゃいけないことじゃないかと私は思います。市長が今何を考えていらっしゃるのかということをもっと市長が今一生懸命やっっている発信力ということから、もっとオープンにその計画もしていただきたいと思います。

その中で五つのサイクル、事業戦略本部を立ち上げたという形ですが、このことについても、ケーブルテレビでは少し見た記憶がかすかにあるような、ないような感じがしますが、市民、議会への説明がまだ不足していると思います。このことを中心に、この五つのサイクル、事業戦略本部というのを中心に、市長の公約でもあり整合性がある、私もあると思っていますが、この後期基本計画を進めていくのであれば、この事業戦略本部について、きょうでなくてもいいです。もっと市民、議会にも理解してもらおうような努力をしていただきたいと思います。

それから2番目の国際水ビジネスについてですが、一つずついきましょう。そこまでお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私自身、掲げた約束を期限といいますと、間違いなくこの4年の間にやれるという思いは当然ございます。そこの中で組み立てていきたいと思って、これを掲げさせていただいておるところであります。

○議長（作元 義文君） 2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） その4年というのはもちろんわかっていることです。ですから、その4年の間にこれをやり遂げるために、いついつまでにどのようにというのは必要だと思います。区切りのところというのはあると思うんです。例えば、簡単に言えば、この議会の運営にしたとしても、議会運営委員会までに何々を準備しておかないと、本会議になかなかかけられにくいという期限もあると思います。ある時点までにどういうことをしようという目標を立てることが、事業の成功の道だと思いますので、もう一度よく考えていただきたいと思います。

次に2番目の調査費が計上されている国際水ビジネスに関してですが、これは委員会付託になっているので、そちらのほうで詳しくやるということですが、こういうものに関して、新しくきのうも申しましたが、新しい事業を立ち上げるのであれば、委員会に付託する、そのこともわかりますが、ほかの議員にもある程度の目鼻をきちっと本会議のときには示してほしいなというふうに思っています。今初めて聞きましたが、民間でやれるように、そのやれる可能性を探るため

に調査費をつけるんだということでした。このことに関しても今初めて聞きましたが、民間がやるのであれば、民間が調査費を出すべきじゃないかという意見も出てくるかもしれません。かもしれません。そういった面も含めて、ある程度どういうことをやろうとしているのかということについて、新規事業の場合は、議会のほうにも理解ができるような資料を提出をお願いしたいと思います。これは委員会のほうに付託されることですので、これ以上は深くいきません。

3番目の統合新病院開院後の現在のいつはら病院についてですが、大体中身はわかりました。これに関しても、開院までに向けて複合施設が開院できるようにということが、市長の選挙戦の話の中でも出てたと思います。その最終期限は決まっているわけですから、自分で設定されたわけですから、いついつまでにどういうことをしておきたい、しておかないと間に合わない、その病院建設の問題についてもそうだったと思います。いついつまでに建設場所を決めておかないと、先に話が進まないという期限があって、3月の苦渋の選択をされたと思います。何度も言いますが、一つの計画を実行するためには、そういう途中チェックポイントできちっとチェックできるかが大事になってきます。このことについても怠りのないよう、やっていただきたいと思います。ここまでは答弁結構です。

次に、羽ばたけ対馬っ子基金についてなんですけど、これ現在まだ市長の頭の中にあるだけで、まだ市としては進んでないというような感じの答弁に私は受けました。今現在、スポーツや文化などの大会旅費を支出していると、これももっと出してほしいという保護者等の要望もあって、しかも近年すばらしい成績を出している児童・生徒が増えてきているということで、市長も攻めの姿勢ということで、この予算も拡大しようということで、基金の創設を考えていらっしゃると思います。

ただ、スポーツに関することについてもそうなんですけど、私はそれに加えて市長の言葉の中に文化という言葉がありましたので、少し安心しましたが、もっと文化的なことについての支援とこのを図っていただきたい。スポーツはもちろんなんですけど、図っていただきたいと思います。

そのためには、例えば対馬高校に今韓国語コースを経て、韓国の大学を卒業した方がたくさんそういう方がでてきてます。ところが、その受け皿となる企業、働き場所が対馬にはあまりありません。

そんな中、国際ラインのほうには日本人の方2人、去年からすると新しく2人、それから外国人の方が1人入社されていますが、巖原のほうの未来高速の代理店のほうには、2人のそういう対高の韓国語コースを経て韓国の大学を卒業した方を雇われています。それから、今度の観光物産推進本部上対馬事務所のほうにも、そういう経過をたどった方が入っていらっしゃいます。また、ちょっとコースは違いますが、やっぱり対高出身で韓国の大学まで留学をされて、空港のほうKEAで働いていらっしゃる方もいらっしゃいます。

今、対馬市の中で求められている人材というのは、こういう方々が求められている部分は大きいんじゃないかと思います。こういう方々が働ける場所を市がつくっていくということも大事だと思います。そういう夢に向かって進む子供たちを育てるための基金になってほしいというふうに思っておりますので、そのところまで十分考慮して、この基金の設立に取り組んでいただきたいと思います。この基金のことについて、今のことについてコメントがあればお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） スポーツのみならず文化、さらには対馬高校にあります国際交流コースの子供たちに夢を与えるような施策展開を、この基金の対象としてほしいという御提案のようがあります。それについて、組み立てをしっかりとやっていきたいと、これから思います。

○議長（作元 義文君） 2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） 組み立てをやっていきたいという言葉がありましたが、実際、今対馬市内でそういう経験をした方が働いてほしいというようなところがあっても、なかなかその企業自体がそこまでの余裕がないというところもあろうかと思います。そういう企業を育てていくというのも、市の力があれば、援助があれば進んでいくかと思います。そういう要望がないか等についても調査しながら、対馬の子供が目標を持って勉強ができる、そういう対馬にできるよう努めていただきたいと思います。

それから、貿易のほうに移ります。

この中でまず放射能証明書についてですが、検査それ自体は県のほうで費用は負担していただくということになっているようですが、長崎県の三重の水産場に送るまでの費用は業者負担ということになっております。これが当初は週に1回の検査ということの要求であったようなのが、何かやっぱり1回輸出するたびごとに検査をするようにということになっておるようです。こうなると、この検査をするために最低6キロぐらいのものを送らないといけならしいんですが、この費用のほうもかさんでくると思います。この費用以外にも、先ほど言ったような形で商品価値が下がり、それから歩留まりも悪くなるという経済的な損失を業者たちは受けてくることになります。

これ先ほどグラフで示しましたが、開港基準をクリアできない状況になるやもしれません。そこまでは落ちないだろうという心配はしなくていいと言うかもしれませんけれども、開港基準といいましたが、開港基準じゃありません、済いません。先ほどから市長が言ってらっしゃる開港基準というのが、私にはちょっと理解ができないんですが、開港基準はなくて、開港になったものが開港になる基準というのは明文化されておりますが、開港基準というものそのものはどこにもないというのが、財務省の見解だと思うんです。ちょっと話が横にそれましたが、1年間で5,000万、それから11隻以上という、これは開港基準じゃなくて開港が閉鎖になるときの

基準であります。最低でもこの基準はクリアしなければならないということを前提にお話しますが、これがクリアできなくなる可能性も出てきます。一たん顧客を失うと、その顧客を取り戻すのは商売として大変です。この危機をなんとか輸送費用だけでもという形は考えていらっしゃるかどうか、回答をお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この問題につきましては、輸送費用上のお話がありますが、まずもって撤廃ということに動くのが、本来の姿かなというふうに思っております。

今、輸出入されている方たち、従来やっていた方たちが、このような3月11日のこのことによって、そういう状況に追い込まれてしまったということになるわけですから、これについては、4関係業者の方たちとのヒアリングをやった上で、どういう対応の仕方をしていけばよいのかというふうなことに取り組んでみたいというふうに改めて感じ、今お話を聞いていて感じた次第です。それに進んでみたいと思います。

○議長（作元 義文君） 2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） それこそありがたい答弁、ありがとうございました。その方向でよろしくお願ひしたいと思います。

それから、他所蔵置の申請手続についてですが、今言われた4業者というか、特にヌタウナギにかかわる業者については、市のほうに要望書を提出するような動きもあっておりますので、その際はまた市から県なり国、税関等に要望書をぜひ力添えをいただきたいと思います。

最後に、最近ちょっとラジオを聞いてて、いい話だなというのがありましたので紹介させていただきます。

先日、元女子マラソンの選手の高橋尚子さんがラジオ番組に出演されて、小出監督の指導者としてのすばらしさを語っていらっしゃいました。ロードワークの際に、でこぼこ道に差しかかる前になると、小出監督は「きゅうちゃん、もう少しででこぼこ道だよ。転倒しないように気をつけるんだよ」、毎日声をかけられるそうです。高橋さんは毎日毎日しつこいなと思いつつも、そのおかげで危険箇所を覚えていき、転倒せずに済んだと言います。選手が転倒した後に、「ほら、言っただろう。でこぼこ道だから転倒しないように気をつけろ、1カ月前に」というのでは、指導者として失格だと言うのです。指導者は選手に自分の考えを理解させて実践させ成功に導くことで、初めて成果を出したことになりますといった内容だったと思います。

政治家も自分の考えを説明するだけでは何も変えられません。結果的に悪い方向に進むことをとめられなければ、その説明は失敗した際の単なる言いわけづくりとなり、自己保身にもならないと思います。政治家はみずからの考えを市民に誠意をもって説明して御理解いただき、官民一体となって事に当たる体制を整えて成果を上げることが求められていると、高橋さんの話を聞いて

て、私は改めて感じさせられました。まずは、その第1段階である説明責任を果たせる政治家になろうと、心がけたいと思います。

これで私の質問は終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、2番、脇本啓喜君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。再開は2時から行います。

午後1時50分休憩

午後2時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 市民の声を生かす、市民の市政をモットーに頑張っております。11番議員の小宮教義でございます。昼からの非常に眠たい時間じゃございますが、私の持ち時間はたったの50分でございますので、耳だけでも傾けていただきますようお願いをいたします。

この6月の定例議会から新しく副市長になられました高屋さんが、フレッシュデビューをされるわけでございます。高屋さんは長崎大学の御出身で、そして長崎県のエリート行政マンだとお聞きをしております。そして、特に水産関係には非常にお詳しいという話を聞いております。この対馬、この漁業は大変な衰退の一途をたどっております。対馬の西海岸の問題、この3マイル問題など、たくさんの課題を抱えております。高屋副市長は長崎県における太いパイプを生かしていただきまして、すばらしい対策を講じていただきますようお願いを申し上げます。

今、国会は大変なようでございます。社会保障と税の一体改革の関連法案で、与野党がしのぎを削っております。そして、3党による修正協議、これもきょう限りではございますが、3党における合意は非常に難しいというふうな状況でございます。

野田総理は政治生命をかけると言っております。政治生命をかける、やはり命をかけるわけですから乾坤一擲、腹をかき切って死ぬ覚悟で挑んでいただきたいと思います。

国会も国会ですが、私どものこの対馬市議会も大変な状態ではなかろうかと思えます。さきの4月の24日に臨時議会がございました。当然これは市長が当選されて初めての議会でございますから、市長の今後の4年間の所信表明もなされました。そして、その所信表明が終わった後すぐに、その選挙公約の肉づけとなる補正第1号が提案をされました。しかし、1人の賛成も得ることができず、全会一致で否決をされたわけでございます。私も10年以上議員をさせていただいておりますが、このようなことは初めてでございます。びっくりしたわけでございます。

またさらにびっくりしたのは、この後すぐに市長のほうから全員協議会の申し出がございました。これは当然、否決をされた補正予算の原因となった対馬ビジネスセンターの事業の審議でございます。協議でございます。

本来ですと全会一致で否決されたわけですから、何らかの方法を講じなければいけないと思います。本来であれば、事業の縮小とかそういったものの提案をされるのが常識でございますが、これ何としたことか、説明不足であったと。何と言いましょうか、議会軽視もここまでできてしまったのかなという感がいたします。この4年の初めの当初からこういういたらくではできない。もう市長としての資格がないんじゃないかなと思います、いかがでありましょうか。

では、さきに通告しておりました2項目について、市政一般質問をさせていただきます。

まず第1点は、市政の取り組みについて。これは2点でございます。

まず第1点は、市長が行政報告に申し上げておられました任期付職員、5月1日付の採用でございます。私が理解するには、市の条例、一般職の任期付職員の採用等に関する条例及び同施行規則に違反してるんじゃないかなと思いますが、いかがでありましょうか。

それと2点目は、現在副市長は1人でございます。この対馬の財政の厳しい中、1人ということとは非常にすばらしい判断だったと私も思います。この1人体制を今後とも保持していくのか、いかないのかという点についてもお尋ねをいたします。

それと、2項目目でございますが、2項目目は市長の公約の実行について、これは水や木材を輸出して雇用を生み出すという話でございます。全体的な計画は無理としても、基本的な考え方、それに基づく可能性があるのか、ないのか、どこまで可能性があるのかという基本的なことをお尋ねをいたします。

以上、2項目でございます。市長の答弁を求めます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 小宮議員の質問にお答えさせていただきます。

1点目の任期付職員を5月1日に採用したところでありますが、この採用が条例違反ではないかという御指摘がありました。私は基本的に条例違反ではないというふうな考え方でおります。

次にありましたのが、副市長の1人体制といたしますか、これについて今後もこの体制を保持していくのかどうか、そのほうがいいというのが小宮議員の発言でございました。

5月1日から副市長を1人体制で公務を行っていますが、実際のところ、土曜日でも日曜日もない勤務実態となっております。私はともかくとしまして、自分自身は市長就任時から対馬市のトップセールスとして、島外への出張も精力的に行ってきております。また、行政を迅速果敢に、さらには戦略的に進めるためにも、また本市の180を超える行政区を抱えておるわけですが、さらに集落が点在して広大な面積、時間を有するこの本市の環境下において、副市長1人

体制は特に健康面から考えますと、限界ではなかろうかと心配をしているところでもあります。

このような状況でありますけれども、私が選挙で掲げてきたさまざまな事業の推進、特に地域循環システムによる地域づくりは、市民への約束事項でもあります。約束不履行としないためにも、これらの政策を積極的に推し進めていく必要があります。

さらに、今年度からは市民基本条例施行で役所の業務も新たな視点を導入し、日々の業務に立ち向かわなければいけない時代的要請もあります。市民の幸福実現のため、縦割り行政の打破を目指した部署内の連携に加え、市民や議会への情報発信、そして国の交付金の考え方というものが、さま変わりしつつあることに連動するかのよう、事業の構築、方向性、事業実施に向けての取り組みなど、時代を先取りするための機動性が求められているというふうに感じています。

確かに議員がおっしゃられるように、1人のほうが財政的にも楽になるのかもしれませんが、しかし、対馬が自立する地域づくりには、果敢に今攻める必要性を私自身は感じているところでもあります。

このような現状ですので、新たな副市長1人は最低でも必要というふうに感じておりますが、今後の業務のボリューム等の推移を注視し、時期の到来を考えているところであります。

次が水とか木材とかを輸出して雇用を生み出すというふうな公約、これらの基本的な考え方と可能性についてお聞きになったようであります。

水につきましても木材につきましても、私どもの対馬から海路でつながっております韓国、中国、これらの国は木材事情、水事情というのが、現在そして将来にわたって逼迫する状況というのは、もう既に出てきておるといふふうに私は理解しております。

そういう中、私どものこの水も木材も将来的には売りになるものだと考えて、この国際ビジネスというものを表に出させていただいております。今までの九州もしくは東京、この国内だけで物事を組み立てていくということでは、やはり経済のパイが縮小をしておる日本を考えますと、やはり海外に目を向けなければいけないという思いで、そこに着目したところであります。

今後、実現の可能性ということも言われましたが、出口ベースの話でいけば、十分に可能性は高いというふうに考えております。あとは私ども、この対馬の中でそれをどのように組み立てていくかということにかかっていると思っております。当然、水、木材に関しましては、一昨日から森林づくり条例の基本計画策定委員会が立ち上がって、公募委員の4名の方を含めて話し合いが始まりました。この基本計画において、密接な水とつながりがある森のつくり込み方というもの、市民の方とつくり込んでいきたいと思っております。ひいてはその資源が、私どもの対馬に新たな雇用、そして定住というものを生み出す一助になればという思いで、このことを掲げさせていただいたところであります。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） この第1点の任期付職員の件からいきますけれども、市長の答弁でございますと、基本的には条例には違反していないんだということですね。わかりました。じゃ、ちょっと何点かお聞きしますけれども、この任期付職員、何が目的で入れるのか採用するのかということが一つです。それと、この採用というのは、条例でもいろいろと規定をしておりますが、この条例の2条の1項によるものなのか、2項によるものなのか、どちらのほうになるんでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 2条の2項の1項なのか2項なのかとおっしゃられましたかね。1項については、専門的な知識経験を有する職員の育成に相当な期間を要するため、当該専門的な知識、経験が必要とされる業務に従事させることが適当と認められる職員。2項につきましては、急速な進歩する技術に係るもので、知識経験というもののスピードに連動していくために、専門的な知識経験が必要とされる業務に、当該者が有する専門的な知識経験を有効に活用することができる。どちらにも該当するんじゃないかと私は思っておりますけれども。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） これは二つの、1項、2項それぞれ違うんですけれども、1項については高度な経験そして知識を有する、これに当たろうかと思えます。俗に言う特定がつく分でございます。特定任期付職員というふうな採用になるわけでございます。

これになると、この1項になると、高度なんです。2項は高度はなくて、ただ単なる知識とかそういうことになっているわけです。高度な専門的知識、認識がこの1条には要るわけです。それで、この1条に、済いません、2条1項のこれに該当すれば、当然職務も制限されてくるわけです。どのように制限をされるかと言うと、これはこの9条のほうに、職務の何をしなさいよというふうな文言がございます。9条のこれは表になっておるんですけれども、お手元にあらうかと思えますが、これは今度、任期付職員が来られましたんで、新しく項目が追加されております。以前は政策補佐官だけだったんですが、今回は政策マネージャーと、何かえらい名前なんですけれども、これが追加をされております。そして、これが5月の1日付で施行をされております。

そして、市長の行政報告の中でもございますように、いろいろな分野の専門的な分野を指定をしております。というのは、この職というのがありまして職務がございます。職務というのは、市長の特命を受け関係職員を指示監督して、極めて重要な特定の業務を掌握すると。極めて重要なものについて指定をするわけです。市長がするわけです。その内容が、この行政報告にもございますように、今回は五つございます。まず第1点が、地域経済戦略構想だと、素晴らしいですね。そして2番目が、市民協働による地域づくり、そして3番目が地域資源を生かした起業化、

4番目が観光戦略の政策、アドバイス、そして職員の地域力・企画力スキルアップと、こういうすごい特命が、今回の任期付職員には課せられておられます。

それで、この中に以前は政策補佐官がございましたが、政策補佐官は企業誘致も担当しておりましたが、今回は企業誘致はその中に入っていないのでしょうか。企業誘致はもうおあきらめになったのでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 企業誘致につきましては、現在のこの経済状況下において大変困難な部分がございます。そういう意味において、この政策マネージャーにおきましては、その担務というのは外しております。そして、企業誘致は観光物産推進本部のほうに業務を移しかえまして、そちらのほうで担当をしてもらうということに変更をしているところであります。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） ということは、今回の職員は先ほど行政報告にもございますが、この5点について、この報告にもありますように、市長特命事項の業務を担っていただくということによろしいんですね、解釈は。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 現時点においては、そういう業務を担ってもらうというつもりでおります。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） なぜこの採用をしなければいけないかというのは、この2条にもありますように、一定の期間活用して遂行することが特に必要とされる業務に従事させる場合なんです。非常に限られた範囲での職員ということになるんですよ、いいですか。

そうですね、人間というのは能力はたくさん持たないんですよ。昔のレオナルドダヴィンチですか、あの人でも高度な技術というのは四つしかなかったんですが、今回の方は何か五つもあるということは、すばらしい人だと思うんですけども。

お尋ねしますが、以前はこれで言う2条1項の特定の職員ですね、これは以前はこの議場におられましたけれども、今回は議場におられません。おられないけれども、向こうの政策監と申しますか、政策監がおられますけれども、政策監はこの役所の中では全体的なカバーをするということで、いつか市長が申しておられましたけれども、このような5項目にわたる特命を受けた人が議場にいないということはどういうことなんですか。それよりも政策監のほうが、位としては上なんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 位が上とか、そういう意味ではありません。私、今回政策マネージャー

を採用して、どういうふうに働いていただくかというときに、ある意味、ラインの中に入れ込むか、スタッフで使い込むかという考えに至りました。ラインの中に入って、仮に理事者と同じ部長というふうな立場でラインの中に入れ込んでいったら、動きがすごく今の先ほど申しました縦割りとかいろんな問題が、私どもの組織、旧来型の役所の組織がございます。そういう意味において、横断的にスタッフ職という考え方を持っております。そこにすべての事柄、すべての部署に絡んでくる問題がありますので、そこにずっとかかわっていくために、縦のラインの中には入れないほうが最も機動的に動けるのではないかという思いでおりますので、スタッフとして業務をいっぱいこなしていただくために、今、日夜動いていただいておりますので、政策監と連携を密にしながら物事をやっておりますので、こちらにはあえて出席はさせておらんとところであります。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） さっき申しました特命事項は5項目にわたってるんです。これをすべて見ると、ほぼ行政の全部なんです。そして、先ほど言われるけれども、本人のためにも毎日毎日議会をやってるわけじゃないわけですから、年に4回しかないわけですから、さらにどういう考えがあるのか、そういうことをこの議場で学ぶこともまた必要じゃないんですか。それが言われるように、全体的なつながりをまた大きくしていくんじゃないですか。

そういった意味では、前補佐官のように議場に置くべきだと思いますけど、どうなんですか、もう一回。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど申しましたように、ライン職という考え方をしておりませんので、現時点においてはそういう考えに至っていないのが現実であります。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） ライン職じゃないというても、特命でやとるんですよ。五つの項目を実行するために短期的に活用する人材なんですよ。そういう人材が、やはり皆さんの話を聞かんということは、かえってマイナスになりますよ、市政に。そう思いませんか、私の考えはおかしいんですかね、もう一回。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） それをつないでいくのが、私の仕事だと思います。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） じゃ、この任期付職員を雇用すると、どれだけのお金がかかるのかということを私なりに計算してみました。結構かかるんですね。この特定の任期付職員は1号から4号ございますが、仮に4号をとったとしても、年間ですけど、年間給料が768万

2,805円、共済費が15万3,000円、それとこれを月にすると平均にすると約65万円になります、共済費も入れてです。そして4年間勤め上げると、退職金が205万6,000円、4年間で3,339万円の大きい出費になるわけです。これだけのお金を使わなきゃいけないんです。もったいないと思いませんか。政策監もおられるんですが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） もったいないのではないかというお考えでございますが、今、この時期に攻めなくてはいけない案件が、私はこの対馬にはいっぱいあると思っております。この課題を職員みんなで動き出すためにも、1人の人材を入れ込んで動き出させたいという思いで採用をさせていただいた次第です。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） だれでもこの条例で入れることはできないんです。やはり条例があって規則もございますから、この規則の2条にはこううたってあるんです。これは任期を定めた採用の公正の確保というのが、この2条でうたってあるんです。この2条には、従事させようとする業務に必要とされる専門的な知識、経験または優れた識見の有無をその者の資格、経験、実務の経験等に基づき、経歴評定を公正にatinaさいというふうにあるんですが、一体どのような公正な評価を検証されたんでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 客観的にいろんな人の意見を聞きながら、そこについて選考ををさせていただくということも、当然その中にはあると思っております。そういう意味において、多くの人のその方に対する見方、そして今後の期待できるかどうかも含め、それを勘案して採用させていただいた次第です。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） この条例には、職員は選考によるというふうな規定があるんですが、どのような選考方法でされたんですか。当然このような職員を入れるんですから、会議を開くなり皆さんの意見を集約するなりされたと思うんですが、どのような選考をされたのか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今のこの時期にこのようなスタッフ職の人間がいるのではないかというふうな会議をまず開き、そしてそういう中でこういう人もいるということになり、皆さんで話し合っって選んだところであります。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 皆さんで会議を開き、検討して決めたんですか。そういう選考でしたんですか。それは間違いございませんよね。間違いはないですね、日付もぴしゃっと頭の中

に入っていますか。わかりました。それは大事なことです。

それと、この公平を確保するために、この条例の中には高度な能力が要るんですが、これであってある高度な資格、経歴、実務の経験はどのように評定されたんですか。やっぱり資料を見ながらやったんでしょう。どういう資格があって何歳なのか、経歴はどうなのか、実務の経験はどのようなところでなっているのか、それはどうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 実務経験と言いますと、今現在、採用前と言いますか、3月末と言いますか、その時点においては民間会社の経営をなさってありまして、その傍ら九州全体のまちづくりのコンサルタントとして九州・沖縄管内をしょっちゅう動いて、その地域づくりに参画をずっとされてきた経歴をお持ちの方であります。また、対馬市においては過去からまちづくりに参画をしていただき、恐らく四、五百回はこの対馬に足を運んできた経歴をお持ちで、対馬に対する外からの目というものが十分に持ち合わせ、対馬がどうあるべきかというふうなことも常に組み立ててきた方であります。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 十分な実務経験があるというお話ですよ。仕事ですからね。それで、私もこの人の会社の謄本をとって見たんですが、仕事というのは仕事の目的ということで、会社には定款というのがございます。これとこれとこれは仕事ができるんだという範囲です。この採用された方の会社の登記簿謄本なんです。ここには仕事の目的がいっぱい書いてあります。19もあるんですが、よろしいですか。ちょっと読み上げますけど、第1項目は弾性波電気探査及びボウリング、そして2番目が土木・建築・環境にかかわる計画、そして3番目が地下水採集工事及びこれに附帯する工事、4番目が土木一式、建築工事、とび、土工いいですか、そして5番目が都市計画、宅地造成、そして6番目が土木建築工事に伴う損害賠償調査、7番目が測量全般、8番目が土木建築運搬機械の販売、9番目が産業廃棄物の収集、10番目が産業廃棄物の一般物の再生処理業、水質大気の調査、労働者派遣業、そして特許使用新案の取得、そして土木工事及び地質調査等の機械、機材の販売、そして15番目が不動産の売買、16番目が駐車場関係の管理、そして17番目が飲食店、レストラン等の経営コンサルと、初めてここにコンサルが出てくるんですけども、そして18番目が飲食店、レストランの市場調査、そして19番目がその上記における附属のかかる一切の業務と、こういう商売ですから、これに書いてること以外は商法に触れるわけです。これだけの定款にはうたってあります。

それと、先ほどの特命事項の5項目、これを重ね合わせたときに、どこが実務の経験として重なるんですか、これが。ほとんど重ならないじゃないですか。どうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今おっしゃられた19項目ですか、それと重ならないんじゃないかというお話ですが、今の項目はあくまでも定款にうたっている業務の詳細なあれではなく、表現だと思うんです。そういう中でまちづくりに関してもずっと参画をこれはされておられますし、今の19項目は私自身、その会社がそんなやっていると到底思ってませんでしたけれども、さまざまなことに計画づくりに参画をされていたという話は、私は聞いております。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） この定款というのは、1字間違ってもなかなか事業ができないときがあるんです。そこで目的をうたっているわけですから、例えばさっきの五つのあれがありましたけれども、例えば観光戦略の政策アドバイスとか、こういうようなところに高度な技術が高度な知識が専門的な知識が、今のこの採用された職員でできるんですか。高度なですよ。どうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 既に現時点において、彼が緊急、対馬の観光の方向性というものに動き出しをしておりますが、そういう中でさまざまな人脈を通じて、その情報収集をし、そして次の方向性というのも、みんなで職員と一緒にやってつくり出す種をずっとまいてくれていると思っております。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 今回採用されたこの人は、島外の対馬市の指名業者だったんですよ。そしてことしの4月の15日に辞職されています、その会社を。そういう業者なんですよ、わかってましたか。辞職された日は。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 4月中に辞職をされているということは、後で聞きました。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） この業者が21年から23年度まで対馬の仕事をしてます、指名業者として。そして、市から受けた案件が7件、受注金額は2,372万1,750円、3年間でこれだけの受注をしとるんですよ。わかってました、この金額は、市長は。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 金額はともかく、対馬の業務というものに精通を以前からされている方ですので、計画づくりに参画されているということは知っておりました。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 時間がないので。今回の採用は、この指名入札業者と仲よくなって退職したんだと。退職の再就職先で、この対馬市に来たんじゃないですか。そうじゃ

ないですか、実際の話が。これは完全なる条例違反ですよ。もう一回。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） こちらとしましては、三顧の礼を尽くして来ていただいたと思っておりますし、条例違反という考えは私の中には全くありません。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） これについては、また再度条例を精査していただきたいと思えます。

次に、ちょっと飛びますけど水の問題。

この水は内山トンネルということでお聞きしておりますが、市長はその現地に行かれたことございますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 当然足は運びましたし、だれよりも職員よりも早く、私は足を運んだつもりです。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 私も内山の水というから、どっかわきよると思っただんですが、そうじゃないんですね、実際は。このトンネル、約702メートルございますが、それを工事をするとき、地面から1メートルぐらいのところこのぐらいのパイプがあるんです。そこを工事をするとき流れる水、これを掃き出しながら工事をするんです。これが写真なんです、カメラいいですか。これは内山から見たトンネルです。そして、この赤いところが排水が流れるところなんです。これを伝わって、トンネルの中の排水が来とる。この水を使うということなんです。トンネルの中の排水を。

そして、どこかという左側のこのところに流れ込んでるわけです。そしてこの中がこのような状態になってるんです。これが30センチのパイプ、わずかこの3分の1ぐらいのところを水が流れてきとるでしょう。この水を使うと言うんです。

私は湧水というか、山からわきよるんかなと思うてましたが、この水使うんです。そして、トンネルというのはこういうふうな断面になっとるんです。これが丸ですが、この中央排水管、これが300パイなんです。30センチ、これに水が集まるんです。なぜ集まるかという、山のほうから流れてきた水が、トンネルにぶち当たって回ってくるんです。そしてここで集まった水がこの水なんです。今度使うという280トン、1日出るといふ。いいですか、この1メートル下はこのパイプがあるんです。上は車がどんどん通りよるんです、車が。そして両側には側溝がある。側溝が壊れたりしたら水が入ってくるんです。そして、道路も使うとひびが入る。ひびが入ると下にしみてくる。このパイプに入るんです、その使おうとする水に。

こういう状態で水ビジネスはできないと思いますけど、どうやってPRしますか。トンネルの中のいい水ですよ、車はどんどん走ってから排ガスは満々しとりますというようなPRでもするんですか。できないと思いますけど、どうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、小宮議員が説明していただいたとおり、シールド工法で掘ったトンネルの側壁に外側を伝わって集水した水でございます。それについては1日、現時点では280トンというふうな測定をこちらはしておりますけれども、きちんと調べた水質検査等にも出しております。全く害はないと、現時点においてということ聞いております。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 私も水にはちょっと詳しいから水質調査の書類をいただきました。確かに水道法によるものは問題ないと思います。ただ、ミネラル分が非常に少ない、硬度といますけど、これは24ぐらいで非常に少ないです。それよりも私が心配するのは、道路というのは1メートル下にパイプがあるわけですから、道路はいつもひびが入ります。トンネルの中も工事してますから。そうすると、ひびが入るとれば、この汚い水が中に入ってくるんです。それを売るというわけですから、こうなるわけですから、わき水ならいざ知らず、トンネルの中の水を私もあれは飲めませんよ、あそこに行ってからトンネルから流れてきたと思ったら、コップでもちょっと飲めんと思いますけどね。

そういう水を商売にする。これよりも、こういうことはやめていただきたいと思うが、それよりもこの対馬市は水が非常に少のうございます。私が調べると、さっきの水でも砥石淵関係は1日3,000ぐらい出ます。これは280だから1割も満たない量なんですけど非常に少ない、この内山の水もです。

それよりも、こういうトンネルから出たような水を売るよりも、今まで湧水が何回も続いております。今までこの対馬市が湧水で対策をとったのは6件ございます。そして特に新しいのは平成22年度、これは2カ月間ぐらい給水制限をしております。23年の1月31日から23年の3月22日まで給水制限をしとるんです。かえって今回の600万は、本当に困る、同じ水なら本当に困るこの給水対策の基本計画をしたほうが、トンネルの中の水よりもこっちのほうが大事じゃないですか。去年こういう状態が起きとるんだから、600万円はそっちのほうに使うべきだとおもいますが、いかがでございましょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 制限給水等を今まで数回あった、そちらにというお話でございます。そちらの制限給水の分につきましては、現在、水道局が中心となって簡水の統合というものを推し進めていきながら、そういう制限給水等が起らないような対策に突き進んでおります。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 1点だけ残りましたが、今回の600万の水の調査、これはだれが見ても現地を見ていただければわかります。だれが見ても商品になることはない、そして量もあれだけの量では商売になりません。私も調べてみました。計算もしてみました。だから、これは中止をするようお願いをして終わります。

○議長（作元 義文君） これで、小宮教義君の質問は終わりました。

---

○議長（作元 義文君） 以上で、予定の市政一般質問は終わりました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時50分散会

---